

高齢者肺炎球菌定期接種

実施期間別生年月日早見表

【実施期間:令和元年度～令和5年度】

接種期間	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
	平成31年4月1日～令和2(2020)年3月31日	令和2年4月1日～令和3年3月31日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ

※令和2年度に限り、100歳以上になる方(大正8年4月1日以前の生まれ)も対象となります。

接種期間	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年4月1日～令和5年3月31日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ

接種期間	令和5(2023)年度
	令和5年4月1日～令和6年3月31日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

●過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方(全額自己負担で受けた方も含みます。)は定期接種の対象外となります。

●定期予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償(国の健康被害救済制度)の対象となります。